

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
		○		

事務事業No 328 事業名 母子寡婦福祉貸付金事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
取組	4	保護・援助を必要とする子どもへの支援

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	母子及び寡婦福祉法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	川口 隆弘(435-1219)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	母子寡婦福祉資金	
	款	母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	項	母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	目	貸付事業費	
	大事業	母子寡婦福祉資金貸付事業	
事項	母子寡婦福祉貸付金事業		

「3つのキーワード」との関連性

いのちを守る	人と文化を育てる	ふるさと力を高める	該当せず
	○		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
	福祉資金の貸付により、生活の経済的安定と福祉の増進を図ることを目的とする。	母子及び寡婦福祉法第13条に基づき、申請があった場合審査を行い、各種福祉資金を貸し付ける。				
実施内容		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		母子寡婦福祉資金の貸付	母子寡婦福祉資金の貸付	母子寡婦福祉資金の貸付	母子寡婦福祉資金の貸付	母子寡婦福祉資金の貸付

2 事業コスト

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	191,832	174,216	188,658	168,955	176,424	160,940	178,619	156,471	176,310	
伸び率 (%)	-	-	-1.7%		-6.5%		1.2%		-1.3%	
人件費	常勤職員	9,133	9,133	9,133	10,772	10,772	11,162	4,642	4,651	4,651
	非常勤職員	3,826	3,826	3,826	3,229	3,229	3,633	1,758	1,758	1,758
	小計	12,959	12,959	12,959	14,001	14,001	14,795	6,400	6,409	6,409
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0		0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0		0	
市債	46,700	41,000	47,700	36,800	29,200	31,200	31,200	28,000	30,200	
その他	117,090	109,799	115,594	113,203	131,215	113,649	113,514	113,718	129,563	
一般財源(税等)	28,042	23,417	25,364	18,952	16,009	16,091	17,009	14,753	16,547	
所要人数	常勤職員	1.19	1.19	1.19	1.43	1.43	1.48	0.63	0.63	
	非常勤職員	1.86	1.86	1.86	1.28	1.28	1.44	0.83	0.83	
主な予算内訳	貸付金 174,774、事務費 1,536									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	年度目標値	実績値	全体目標値	全体目標達成度					
新規貸付申請件数	年度目標値								
	実績値	166			163	118	125		
審査会開催数	年度目標値				5	5	5	5	5
	実績値				5	5	5	5	
貸付者数	年度目標値				350	350	300	300	280
	実績値				321	288	263	257	
償還率(現年度)	年度目標値				100	100	100	100	100
	実績値				87	85	84	82	
単位	件				回				
単位	人				%				
年度別達成度					91.7%	82.2%	87.7%	85.7%	86.9%
年度別達成度					84.5%	83.5%	82.3%	0.0%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子家庭の福祉増進のため、子どもの修学資金や親の就業資金を中心に母子寡婦福祉法及び省令に基づいて貸付事業を展開する。
「見直し」「改善」案 ※上記、「今後の方向性」において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」以外の場合は記載	